

生衛 やまがた

第233号

編集・発行 公益財団法人 山形県生活衛生営業指導センター
〒990-0033 山形市諏訪町2丁目1番60号
☎(023)623-4323 <http://www.seiei.or.jp/yamagata/>



令和6年度定時評議員会、第2回理事会を開催しました

令和6年6月24日(月)山形国際ホテルにて、当指導センターの令和6年度定時評議員会と第2回理事会を山形県生活衛生同業組合団体協議会総会と合同開催しました。

評議員会終了後に開催した理事会では任期満了に伴う役員改選がおこなわれ、異動につきましては下記のとおりです。



■理事

【辞任】富樫 憲雄 (山形県理容生活衛生同業組合) → 【就任】川田 正彦 (山形県理容生活衛生同業組合)

■監事

【辞任】駒形 功作 (山形県理容生活衛生同業組合) → 【就任】佐久間茂之 (山形県理容生活衛生同業組合)

■評議員

【辞任】伊藤 和幸 (山形県理容生活衛生同業組合) → 【就任】遠藤 和人 (山形県理容生活衛生同業組合)

【辞任】芦野 和子 (山形県美容業生活衛生同業組合) → 【就任】横山 育子 (山形県美容業生活衛生同業組合)

【辞任】鈴木 由光 (山形県クリーニング業生活衛生同業組合) → 【就任】国分 富夫 (山形県クリーニング業生活衛生同業組合)

令和6年度(公財)山形県生活衛生営業指導センター役員紹介

(公財)山形県生活衛生営業指導センター役員名簿

令和6年7月現在

所属生活衛生同業組合	理事	評議員	監事
山形県理容生活衛生同業組合	川田 正彦	遠藤 和人	佐久間 茂之
山形県美容業生活衛生同業組合	○桑原 通夫	横山 育子	
山形県クリーニング業生活衛生同業組合	工藤 吉雄	国分 富夫	
山形県興行生活衛生同業組合	吉村 和文	藤木 英司	
山形県麺類飲食業生活衛生同業組合	◎矢萩 長兵衛	寺崎 利彦	
山形県旅館・ホテル生活衛生同業組合	佐藤 信幸	須藤 信晴	
山形県食肉生活衛生同業組合	吉田 昌弘	工藤 一美	中嶋 武司
山形県料理飲食業生活衛生同業組合	○揚妻 礼悦	鹿野 高志	
山形県鮨商生活衛生同業組合	飯沢 徹	吉田 秀行	
山形県喫茶飲食生活衛生同業組合	佐藤 文昭	延本 栄澤	
山形県社交飲食業生活衛生同業組合	佐藤 孝一	横山 陽子	
(株)日本政策金融公庫国民生活事業統轄	卯月 賢一		
(公財)山形県生活衛生営業指導センター	□鈴木 あけみ		
(公財)山形県生活衛生営業指導センター	◇太田 泉		

注：◎理事長 ○副理事長 □専務理事 ◇常務理事

◇経営の相談は指導センターへ◇

後継者育成支援協議会を開催しました

令和5年5月31日(金)第1回理事会終了後、令和6年度第1回後継者育成支援協議会を開催しました。高校生のキャリア形成を推進し、生衛業に対する職業観の向上と生衛業の後継者確保対策として、11組合の理事長、行政代表山形県食品安全衛生課課長佐藤氏、高等学校代表山形県立左沢高等学校校長高橋氏を委員とし、今年度も山形県との共催でインターンシップ事業を実施することとなりました。



*** 個別相談をおこなっています! ***

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やエネルギー、物価の高騰により経営が悪化している生活衛生関係営業の皆さんの相談に専門家がお応えします。同封の申し込書に必要事項を記入の上、当センターに提出して下さい。

専門家とは

税理士、社会保険労務士、中小企業診断士、司法書士、経営コンサルタント、行政書士等です。

相談の内容

国・県・市町村の支援施策の利用・申請等の相談・指導/生活衛生貸付等融資の利用相談・指導/デジタル化対応に関する相談・指導/税制活用に関する相談・指導/事業承継に関する相談・指導/コロナ禍におけるその他経営に関する相談・指導等

申込先

(公財) 山形県生活衛生営業指導センター
TEL 023-623-4323



令和6年度 管理美容師・美容師資格認定講習会のご案内

令和6年度管理美容師・管理美容師資格認定講習会の日程・会場等は以下の通りです。内容等の詳細は、主催者へ直接お問い合わせください。

【講習会の日程等】

講習日	令和6年10月28日(月)、11月4日(月)、11月11日(月)
会場	山形ビッグウイング(山形国際交流プラザ)
受講資格	受講資格基準日(令和6年8月28日)までに、日本国内において、免許の登録日から3年以上の業務に従事した者。

※各日とも午前9時30分～午後4時30分までとなり、修了認定には3日間 全日の出席が必要となります。



お問い合わせ 公益財団法人 理容師美容師試験研修センター東北ブロック事務所 ☎ 022-721-6366

◇クリーニングはSマークのお店で◇



ふぐ処理者認定試験を実施します



試験日	令和6年11月16日(土)
試験会場	山形学院高等学校(山形市香澄町三丁目10-8)
受験願書受付期間	令和6年8月23日(金)~9月13日(金)
受験願書提出先	公益社団法人山形県食品衛生協会(山形市松山三丁目14-69)
試験内容	学科試験と実技試験があります。

学 科

- ・水産食品の衛生に関すること
- ・衛生法規に関すること
- ・ふぐの種類や処理に関すること
- ・ふぐの一般的知識

実 技

- ・ふぐの鑑別
- ・ふぐの可食・不可食の区分
- ・ふぐの臓器鑑別
- ・ふぐ処理に関する衛生的な取扱い

受験案内・受験願書は、公益社団法人山形県食品衛生協会のホームページから入手できます。



就 任 の ご 挨拶

山形県理容生活衛生同業組合理事長 川 田 正 彦

盛夏の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

私こと このたび富樫憲雄前理事長の後任として山形県理容生活衛生同業組合の理事長に就任することとなりました。身に余る重責ではありますが、皆様のご期待に添うべく努力して参る所存でございます。

さて、原油価格や光熱費をはじめとする物価高騰の影響を受け厳しい状況に置かれている今、理容業界も様々な対応が求められております。このような状況の中で理容組合としてはDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進を考えております。DXは私たちの生活をより豊かにすることが出来、より働きやすく魅力的なお店の環境づくりが出来ると考えております。例えばお店で毎週もしくは月に一度購入している雑誌です。これをタブレット端末で何百冊何千冊と読めるようになれば年間数万円の経費削減となります。この様にちょっとしたDXの導入により私たちの生活をより豊かにすることが出来、より働きやすく魅力的なお店の環境づくりが出来ると考えております。

このような社会や市場の動きを常に把握しながら組合員の皆様への有効な情報を提供し、お客様が今まで以上に理容店を利用しやすい環境を作って行くのも私の仕事であり、組合員の皆様のご期待にお応えしていく所存でございます。

なにとぞ前任者同様、格別のご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。まずは略儀ながら書中をもちましてご挨拶申し上げます。

無料 アプリ

生活衛生関係営業のお役立ち情報スマホアプリ

せいえい NAVI

のご案内



「せいえいNAVI」は、お使いのスマートフォンやタブレットで、生活衛生関係営業者にとって有益な各種情報を入手検索・受取りできる、簡単で便利なモバイルアプリです。

生活衛生関係営業に関する情報を検索、経営に関する先進的な事例の検索や参照、自店の経営診断などを行うことができます。ぜひ本アプリをインストールしてご活用ください。

対応機種/スマートフォン、タブレット OS/iOS(ver.13以上)、Android インストールはAppストアまたはGoogleplayストアからアプリをダウンロードします。

※本アプリは無料です。またアプリの利用で個人情報を取得することはありません。



IOS (apple)



android (Google)

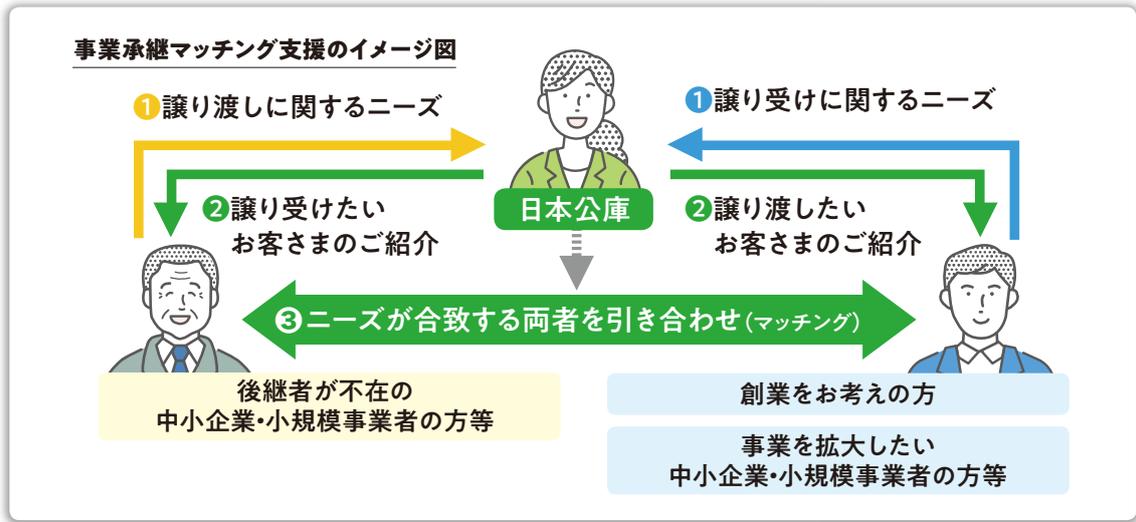


「事業を譲り渡したい」、「事業を譲り受けたい」とお考えの皆さまへ

事業承継マッチング支援のご案内

後継者がいないことなどを理由に **事業を譲り渡したい** とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて **事業を譲り受けたい** とお考えの方をつなぐ、マッチングサービスです。

事業承継マッチング支援のイメージ図



事業承継マッチング支援の5つの特徴

- 1 小規模事業者の方のご利用が中心**
日本公庫(国民生活事業)の融資先の約9割は、従業員数9人以下の小規模事業者の方です。本サービスにおいても、小規模事業者の方のご利用が中心になります。
- 2 事業を受け継いで創業(継ぐスタ)される方も対象**
近年、「事業を受け継いでスタートする創業形態」(略称:継ぐスタ)への関心が高まってきています。譲受希望の場合は、事業を営んでいる方(法人企業および個人企業のいずれも対象です。)に加えて、「継ぐスタ」をお考えの方も、本サービスをご利用いただけます。
- 3 オープンネーム(実名)による後継者探しも実施**
「事業承継マッチング支援」ページ(日本公庫ホームページ)には、譲渡希望の方に関するノンネーム情報(注)に加え、オープンネーム情報(実名)も掲載しています。
(注)個社・個人が特定されない範囲の匿名情報を指します。
- 4 専門担当者によるサポート**
日本公庫の専門担当者が、お客さまのご希望を踏まえ、お相手(マッチングの候補)をお探しします。お客さまとお相手との希望条件が合致すると考えられる場合、お相手をご紹介します。
- 5 無料のサービス**
譲渡希望・譲受希望いずれの方も、本サービスを無料(注)でご利用いただけます。
(注)本サービスとは別に、弁護士等の専門家の支援を受けられる場合は、当該支援について、お客さまに費用負担が生じる可能性があります。

詳しくは、日本公庫の「事業承継マッチング支援」ページをご覧ください。



「事業承継マッチング支援」ページ

日本公庫 事業承継マッチング

検索

こちらの
二次元コードからも
ご覧いただけます。



◇理美容はSマークのお店で◇